



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和4年1月22日
宮崎県
宮崎地方気象台

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震に伴う 土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

宮崎県と宮崎地方気象台は、令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった宮崎県延岡市、西臼杵郡高千穂町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震により、宮崎県延岡市、高千穂町で震度5強を観測しました。

延岡市、高千穂町では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度5強を観測した延岡市、高千穂町については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、宮崎県と宮崎地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町

延岡市、高千穂町

また、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ 土砂キキクルは、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:9/lat:32.105843/lon:131.198730/colordepth:deep/elements:land>

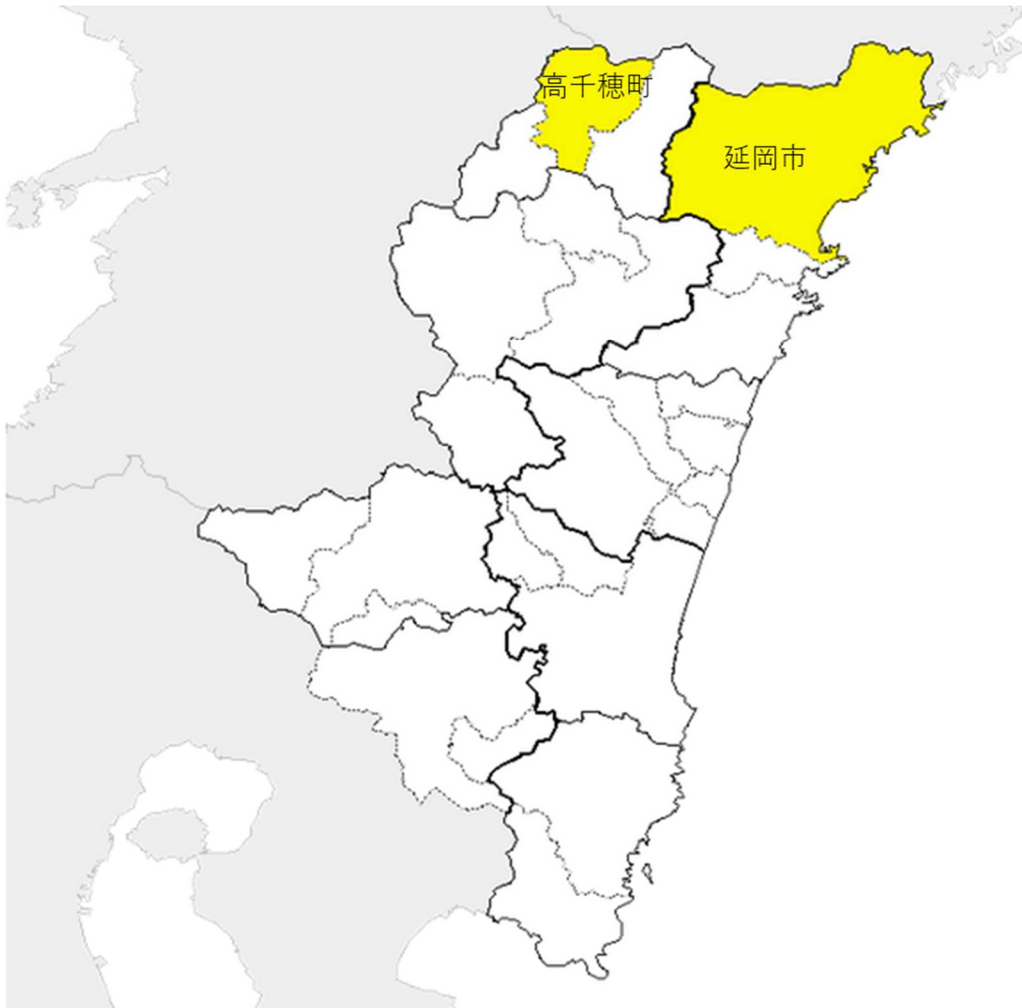
問合せ先：宮崎県県土整備部砂防課 担当：計画調査担当

電話：0985-26-7187

宮崎地方気象台 担当：土砂災害気象官

電話：0985-25-4032

通常基準を暫定的に変更する市町



通常基準の8割に引き下げる市町